



公立大学法人横浜市立大学

# 第3期 中期計画



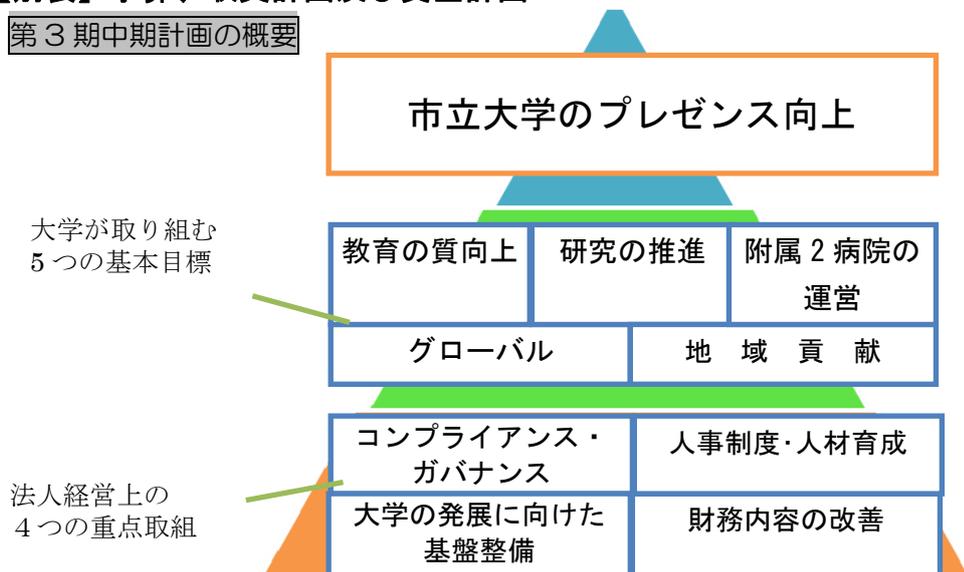
(金沢八景キャンパス・YCUスクエア)

平成29年4月

# 目 次

<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b> .....	3
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1)全学的な目標を達成するための取組 .....	3
(2)学部教育に関する目標を達成するための取組 .....	5
(3)大学院教育に関する目標を達成するための取組 .....	6
(4)学生支援に関する目標を達成するための取組 .....	7
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1)研究の推進に関する目標を達成するための取組 .....	8
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組 .....	9
<b>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b> .....	10
<b>III 国際化に関する目標を達成するための取組</b> .....	12
<b>IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組</b> .....	13
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組 .....	13
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組 .....	14
3 地域医療に関する目標を達成するための取組 .....	15
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 .....	16
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組 .....	18
<b>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</b> .....	20
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(1)コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組 .....	20
(2)人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組 .....	20
(3)大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組 .....	21
(4)情報の発信に関する目標を達成するための取組 .....	22
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 .....	23
<b>VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b> .....	23
<b>【別表】 予算、収支計画及び資金計画</b> .....	24

## 第3期中期計画の概要



# 公立大学法人横浜市立大学第3期中期計画の策定にあたって

(平成29年4月1日～平成35年3月31日)

横浜市立大学の歴史は古く、そのルーツは明治初頭の横浜商法学校及び仮病院・横浜市十全病院に遡ります。その後、昭和3年(1928年)には横浜市立横浜商業専門学校(Y専)、昭和19年(1944年)には横浜市立医学専門学校(後に横浜医科大学)と改称し、歴史と伝統を育んできました。

平成17年(2005年)の公立大学法人化後、第1期及び第2期中期計画において、国際総合科学部では新たな学系・コースを再編し、医学部では優れた人材の育成を目的とした医学教育センターを設置しました。さらに、キャリア支援センターの設置、YCUスクエアの竣工など学修環境の向上に努めてきました。

今回、新たな「公立大学法人横浜市立大学第3期中期目標」の達成に向けて、法人取組の方向性を示した「公立大学法人横浜市立大学第3期中期計画」を策定しました。

第3期計画期間では、本学のミッションである「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」に基づき、教育と研究の一体化を引き続き推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場とし、「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創成・発信に取り組みます。また、横浜市立大学の存在意義は、市民をはじめとする地域社会などから、本学の教育・研究・診療が必要とされることです。そこで、本学の魅力を一層高めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元にも積極的に取り組みます。特に、

**【教育面】**では、

◎より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、  
データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部の再編

◎大学の国際化を目指した留学生の受入拡充に向けた学修環境の整備

**【研究面】**では、

◎先端医科学研究センターを中心に再生医療等将来の医療につながる橋渡し研究の推進

◎横浜市がん撲滅対策推進条例を踏まえた先進的な治療につながるがん研究の促進

**【附属2病院】**では、

◎臨床研究中核病院の早期承認による質の高い臨床研究や治験の推進

◎地域医療構想を踏まえた高度医療の推進

などに重点的に取り組みます。

今後ますます激しくなる大学間競争の中で、こうした取組を支えていくためには、理事長・学長のリーダーシップのもとで教職員が一丸となり、法人の安定した経営基盤を確立し、大学や病院の運営を推進していくことが重要です。

法人経営にあたっては、本学の伝統である少人数による実践的で質の高い教育、トップレベルの研究、高度・先進的医療の提供といった、本学の強みや特色を生かしながら、更なる改善取組に努めるとともに、将来を見据えた経営を進め、本学を発展させ、横浜市民の皆様のためにしっかりと貢献してまいります。

平成29年4月

公立大学法人横浜市立大学 理事長 二見良之

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

## 1 教育に関する目標を達成するための取組

### (1) 全学的な目標を達成するための取組

【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー(\*1)、カリキュラムポリシー(\*2)を見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。

#### 【主な指標】

- ◆学生満足度〈カリキュラム評価関連〉 : 80%/年
- ◆教育改善に係る学生参加人数 : 延べ100人/年

【2】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。

#### 【主な指標】

- ◆就職希望者における就職率 : 100%/年

【3】 教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)(\*3)、スタッフ・デベロップメント(SD)(\*4)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT(\*5)化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。

#### 【主な指標】

- ◆FD研修における受講率 : 75%/年
- ◆SD研修における受講率、実施回数 : 75%/年、2回/年

---

(\*1)ディプロマポリシー : 「学位授与の方針」の意

(\*2)カリキュラムポリシー : 「教育課程編成・実施の方針」の意

(\*3)ファカルティ・デベロップメント (FD) :

授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取組

(\*4)スタッフ・デベロップメント (SD) : 教職員の職能開発のための組織的な取組

(\*5) ICT(Information and Communication Technology) : 情報通信技術

【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシー(\*6)を見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。

【主な指標】

◆志願者総数 : 4,000人

【参考：第2期中期計画における志願者総数の推移】



(金沢八景キャンパス)

(\*6)アドミッションポリシー：「入学者受入の方針」の意

## (2) 学部教育に関する目標を達成するための取組

- 【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部（仮称）の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部にも再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。

### 【主な指標】

- ◆学生満足度〈カリキュラム評価関連〉（再掲） : 80%/年
  - ◆領域横断型教育プログラム受講者数 : 延べ1,000人
- \*分野をまたいだ教育プログラム(卒業要件となっているカリキュラムとは別)に自発的に参加している学生数

### ◀コラム ~データサイエンス学部とは~▶

今後、さらなる発展が期待される「データサイエンス分野」において活躍できる“高度な専門知識”と“高い職能技術”を持ち、医療、経済、情報等のそれぞれの分野に展開できる基礎能力を保持したデータサイエンス人材の育成を目標とする学部です。

統計学やアルゴリズムの基礎に関する素養を有し、経済的、社会的な活動の中で膨大なデータを駆使する素養に加え、数理統計の基本的な知識のみならず、経済学、経営学、医療統計学等、卒業生が将来データサイエンティストとして活躍するために必要な基本的な知識を習得します。さらに、演習等によりビジネス力の基本となるコミュニケーション能力の涵養を図り、課題発見、課題解決能力の高いデータサイエンス人材を育成します。

- 【6】 自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニング(\*7)を主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。

### 【主な指標】

- ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率 : 80%  
(導入科目/全科目)

---

(\*7)アクティブラーニング：能動的に知識を活用する手法を取り入れた授業形態

- 【7】 グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。

【主な指標】

- ◆日本医学教育評価機構による評価 : 「認定」



(福浦キャンパス)

(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組

- 【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。

【主な指標】

- ◆社会人学生数〈医学研究科を除く〉 : 100人

- 【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。

【主な指標】

- ◆連携機関等との交流数の割合 : 70%  
〈交流機関数〈派遣・受入有〉／総関連機関数〈協定締結有等〉〉



(福浦キャンパス・看護教育研究棟)

#### (4) 学生支援に関する目標を達成するための取組

- 【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。
- 【再掲】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施する。特に、学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。(【2】と同じ)



(鶴見キャンパス)

## 2 研究の推進に関する目標を達成するための取組

### (1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組

#### <研究の推進・橋渡し研究の推進>

【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を促進する。

#### 【主な指標】

◆主要学術誌等掲載論文数 : 10%増 (27年度実績比)



(先端医科学研究センター)

【12】 科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。

#### 【主な指標】

◆科学研究費補助金採択件数 : 10%増 (27年度実績比)

◆共同受託研究数 : 10%増 (27年度実績比)

## 〈がん対策の推進〉

- 【13】 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。

### 【主な指標】

◆先進医療申請件数（がん関連） : 6件/6年間累計

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組

- 【14】 総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。

### 【主な指標】

◆共同受託研究数（再掲） : 10%増（27年度実績比）



（舞岡キャンパス〈木原生物学研究所〉）

- 【再掲】 附属2病院と医学部では連携して、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。（【32】と同じ）

- 【再掲】 附属2病院では新たな治療法を創出するなど、大学病院として医療の進歩へ貢献するため、豊富な症例と各々強みや特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準での医療の提供を目指す。（【31】と同じ）

## II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

- 【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。

【主な指標】

◆ボランティア派遣数 : 1,650人/6年間累計

- 【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。  
また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。

【主な指標】

◆横浜市との連携取組件数（教員地域貢献活動支援事業等） : 45件/6年間累計

- 【17】 大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。

【主な指標】

◆エクステンション講座数 : 600講座/6年間累計  
(うち市等との連携講座数) (150講座/6年間累計)



(エクステンション講座)

- 【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会(\*8)」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。



(ヨコハマ大学まつり 2016)

- 【再掲】 附属2病院では市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。(【28】と同じ)

- 【再掲】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。(【29】と同じ)

---

(\*8) 大学・都市パートナーシップ協議会：

市内の大学が、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と市長の意見交換の場として平成17年3月に設立

### Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

- 【19】 グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。

【主な指標】

◆留学生比率 : 全学生の10%



(YCUサイエンス・サマープログラム2016の学生たち)

- 【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English (プラクティカル イングリッシュ) (\*9)を中心とした語学教育や、派遣プログラムの拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。

【主な指標】

◆派遣学生比率 : 卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験

- 【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアム(\*10)に加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員等を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。

【主な指標】

◆協定校(覚書)数 : 100大学

---

(\*9)Practical English(プラクティカル イングリッシュ) :

学生の実践的な英語力を必要なレベルまで引き上げることを目的としたクラス

(\*10)アカデミックコンソーシアム :

横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク

#### IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

##### 1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

###### <政策的医療の推進>

【22】 市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療（周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等）を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

〈参考〉	*救急患者数	:【セ】 7,058 人/年 (27 年度実績値)
	*悪性腫瘍の入院患者数	:【附】 4,814 人/年 (27 年度実績値)
		【セ】 4,699 人/年 (27 年度実績値)

【附】:附属病院に関するもの 【セ】:附属市民総合医療センターに関するものを表しています。



(附属市民総合医療センター)

###### <大学病院としての高度な医療の提供>

【23】 地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。

###### 【主な指標】

◆手術件数	:【附】 7,000 件	【セ】 8,600 件
◆先進医療申請件数	:【附】 12 件/6 年間累計	【セ】 6 件/6 年間累計
◆平均在院日数	:【附】 14 日	【セ】 12 日
◆外来初診患者数〈新患率〉	:【附】 180 人/日 〈10%〉	【セ】 190 人/日 〈12%〉

## <附属2病院の役割分担・連携強化>

【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。

附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。

附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。

これらにより、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。

## 2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組

【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。

また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。

### 【主な指標】

◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年

## 附属2病院の特性

### 市域・県域を支える人材の輩出



(平成28年4月時点)

【26】 医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為(\*11)に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。

【主な指標】

◆特定行為研修を修了した看護師の配置数：【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計

【27】 医学部（医学科・看護学科）学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。

### 3 地域医療に関する目標を達成するための取組

#### <地域医療への貢献>

【28】 市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する(\*12)環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。

【主な指標】

◆紹介率	：【附】90%	【セ】90%
◆逆紹介率	：【附】80%	【セ】85%
◆新入院患者数	：【附】15,000人	【セ】20,500人
◆外来初診患者数〈新患率〉(再掲)	：【附】180人/日〈10%〉	【セ】190人/日〈12%〉

(\*11)特定行為：

看護師が医師のもと、手順書に沿って行う、より高度な診療の補助・医療行為のこと。平成28年度時点で、厚生労働省により21区分38項目の行為が「特定行為」として定められている。臨床の現場における十分な看護経験があり、かつ高度な知識及び技能を持つ看護師を対象に「特定行為研修」が実施されており、受講した看護師が「特定行為」を行うことができる。

(\*12)入退院を支援する：

看護師やメディカルソーシャルワーカーが、入院患者に対し提供する様々なサービスや支援を充実させていくこと。入院に関する手続きの一元化や、転院先との調整、退院後の在宅療養に関する支援・指導等、患者の早期退院・社会復帰に繋がる取組をより積極的に行う。

【29】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。

#### <医療情報の提供及び発信>

【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。

#### 4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療(\*13)の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。

##### 【主な指標】

- |               |                  |                |
|---------------|------------------|----------------|
| ◆先進医療申請件数（再掲） | ：【附】 12 件/6 年間累計 | 【セ】 6 件/6 年間累計 |
| ◆特定臨床研究の実施件数  | ：【附】 30 件/年      | 【セ】 8 件/年      |

(\*13)先進医療：

厚生労働省が定める高度な医療技術を用いた治療のこと。特定の大学病院などで研究・開発された新しい治療や手術等が、臨床の現場においてある程度の実績を積んで確立されると、「先進医療」として認められる。



## 5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

### <患者本位の医療提供>

【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実に努める。

また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。

#### 【主な指標】

◆患者満足度 : 【附】 85%/年 【セ】 80%/年

### <安定した経営基盤の確立>

【34】 新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。

#### 【主な指標】

◆平均在院日数（再掲）	: 【附】 14 日	【セ】 12 日
◆新入院患者数（再掲）	: 【附】 15,000 人	【セ】 20,500 人
◆外来初診患者数（新患率）（再掲）	: 【附】 180 人/日（10%）	【セ】 190 人/日（12%）
◆人件費比率	: 【附】 50%/年	【セ】 50%/年
◆医薬品費比率	: 【附】 24%/年	【セ】 23%/年
◆診療材料費比率	: 【附】 14%/年	【セ】 15%/年
◆クリニカルパス適用率	: 【附】 40%	【セ】 50%

【35】 附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。

【36】 医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパス(\*15)の促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。

【主な指標】

◆クリニカルパス適用率（再掲） :【附】40% 【セ】50%

### <医療安全管理体制>

【37】 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。

【主な指標】

◆医療安全に関する研修の受講率 :【附】100%/年 【セ】100%/年

---

(\*15)クリニカルパス：

患者の状態や疾患、実施される手術ごとに作成される入院時の標準的な診療計画のこと。パスを適用した診療実績を分析し、結果をパスのさらなる改善に繋げることで、医療の質の向上を図ることができ、在院日数の適正化や医療資源の削減など、経営改善効果も期待される。また、パス整備に伴う患者状態の評価方法や記録方法の標準化を行うことによって、臨床現場の負担軽減を図ることができる。

## V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

### 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組

#### (1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組

##### <コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化、情報の管理>

【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。

##### 【主な指標】

◆教職員意識調査（コンプライアンス関連） : 評価3点以上/4点満点

【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきことに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。

##### <危機管理体制の構築>

【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。

#### (2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組

【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカル(\*16)などを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。

##### 【主な指標】

◆教員の海外派遣件数 : 45件/6年間累計

---

(\*16)サバティカル:

教員の行う教育の向上と研究の推進を目的として、学内における職務の全部又は一部を一定期間免除し、自らの研究に専念させること

- 【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント（SD）を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。

【主な指標】

- ◆教職員意識調査（人事給与制度・人材育成研修関連） : 評価 3 点以上 / 4 点満点

- 【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。

【主な指標】

- ◆女性教職員の管理職の割合 : 全体の 25%  
◆障害者雇用率の促進 : 法定雇用率以上

### （3）大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組

#### ＜施設の管理及び整備＞

- 【44】 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。

## ＜大学の発展に向けた取組の推進＞

- 【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT（情報通信技術）を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。

### 【主な指標】

- ◆LAN環境高速化 : 100% (各部屋までの1Gbps環境普及率)
- ◆ICT関連資格取得者 : 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置

\*ICT関連資格

ITサポート、基本情報技術者、情報セキュリティマネジメント、MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)



- 【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。
- 【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。
- 【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。

## (4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組

- 【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。

### 【主な指標】

- ◆進学ブランド調査（関東エリア） : 知名度 60%
- ◆大学ブランドイメージ調査（首都圏版） : 総合ランキング 20位以内

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

### (1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組

【別表】参照

### (2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組

### (3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組

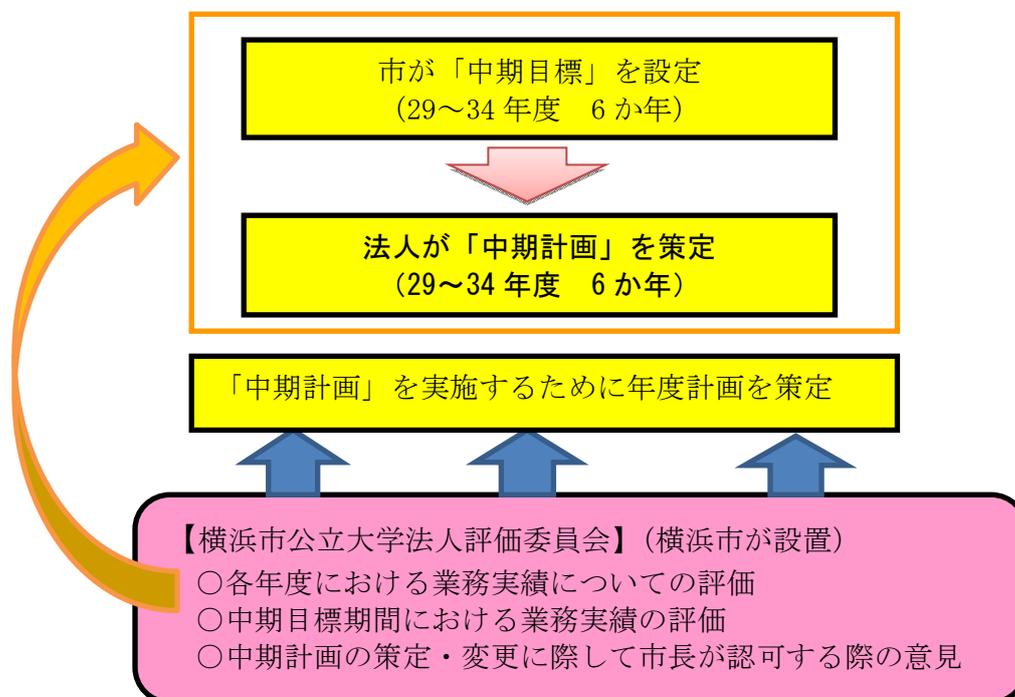
【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要があるから、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。

#### 【主な指標】

- ◆外部資金獲得件数 : 10%増 (27年度実績比)
- ◆法人全体の収支均衡の確保

## VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【51】 大学の自己点検・評価を定期的実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。



【別表】 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成29年度～平成34年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	75,875
自己収入	348,468
授業料及び入学金検定料収入	17,579
附属病院収入	322,010
雑収入	8,879
受託研究収入等	16,631
長期貸付金収入	75
長期借入金収入	8,600
目的積立金取崩	928
計	450,577
支出	
業務費	413,171
教育研究経費	21,957
診療経費	182,494
一般管理費	6,652
人件費	202,068
長期貸付金	373
施設整備費	14,600
受託研究費等	11,261
長期借入金償還金	6,861
計	446,266

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 平成29年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 物価変動については、見込んでいない。

[人件費について]

- 1 人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで試算している。
- 2 退職手当については、公立大学法人横浜市立大学退職手当規程に基づいて支給する。  
また、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付債務の引当を行い、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、「学費対象外経費」として調整される運営交付金により財源措置を行う。

## [運営交付金の考え方]

### 1 大学

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

- (1) 「学費対象経費」については、その財源として、
  - ①国の私立大学への補助金相当額、
  - ②私立大学との授業料格差相当分を基準として運営交付金を算定する。
- (2) 学費対象外経費については、横浜市と法人で個々の事業ごとに調整し、運営交付金を交付する。

### 2 附属病院

- (1) 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠する。
- (2) 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、実施する。
- (3) 公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているもの等については、同様に国の定める基準等に準拠する。
- (4) 教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化する。

注) 運営交付金は上記算定基準に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営交付金については、予算編成過程において基準を適用するなどして計算し、決定される。

## [貸付金の考え方]

医学部を擁する県内唯一の公立大学であることを鑑み、高額な医療機器の整備については、予算の範囲内で整備費を貸し付ける。

償還にあたっては、公営企業の性格上、市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠する。

## 2 収支計画

平成29年度～平成34年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	444,610
經常費用	444,610
業務費	415,184
教育研究経費	21,431
診療経費	177,226
受託研究費等	10,802
役員人件費	278
教員人件費	60,603
職員人件費	144,844
一般管理費	6,581
財務費用	90
雑損	24
減価償却費	22,731
臨時損失	—
収入の部	443,682
經常収益	443,682
運営交付金	69,584
授業料収益	15,892
入学金収益	1,686
検定料収益	675
附属病院収益	322,010
受託研究等収益	16,534
雑益	8,766
資産見返運営費交付金戻入	8,534
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	—
純利益	▲ 928
目的積立金取崩による収入	928
総利益	—

### 3 資金計画

平成29年度～平成34年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	446,266
業務活動による支出	419,517
投資活動による支出	14,600
財務活動による支出	12,149
資金収入	450,577
業務活動による収入	440,974
運営交付金による収入	75,875
授業料及入学金検定料による収入	17,579
附属病院収入	322,010
受託研究収入等	16,631
その他の収入	8,879
投資活動による収入	75
財務活動による収入	8,600
目的積立金取崩による収入	928

#### Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
30億円
- 2 想定される理由  
運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

#### Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### Ⅸ 剰余金の使途

- 1 剰余金（目的積立金）の使途  
剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

#### Ⅹ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

- 1 積立金の使途  
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。
- 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項  
なし

